

# 令和元年度第2回松本市子ども・子育て会議

## 次 第

日 時：令和元年10月30日（水）  
午前10時30分～  
場 所：松本市役所 東庁舎3階  
議員協議会室

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 新制度への移行に係る利用定員の設定について（協議事項）
- (2) 第二期松本市子ども・子育て支援事業計画案について（協議事項）
  - ア 計画の概要
    - (ア) 第1章 計画の趣旨
    - (イ) 第2章 子ども・子育てをめぐる現状
    - (ウ) 第3章 計画策定の方向性
    - (エ) 第5章 計画の推進体制
  - イ 第4章 事業計画
    - (ア) 健康づくり課事業に係る計画案について
    - (イ) こども育成課事業に係る計画案について
    - (ウ) こども福祉課事業に係る計画案について
    - (エ) 保育課事業に係る計画案について
  - ウ 今後の日程について
- (3) 地域型保育事業者の決定について（報告事項）
- (4) その他

### 3 閉 会

(協議事項)

松本市子ども・子育て会議資料(1)

元. 10. 30

こども部 保育課

## 新制度への移行に係る利用定員の設定について

### 1 趣旨

松本市子ども・子育て会議条例に基づき、下記の私立幼稚園の子ども・子育て支援法に基づく「特定保育・教育施設」への移行に係る利用定員の設定について、協議するものです。

### 2 移行施設及び施設類型等

No.	施設名	所在地	移行後の施設類型	移行時期
1	松本短大幼稚園	寿台 7-4-1	幼稚園型認定こども園	令和2年4月1日
2	松本光明幼稚園	女鳥羽 1-9-16		
3	松本中央幼稚園	蟻ヶ崎 4-4-10		
4	松本青い鳥幼稚園	寿豊丘 606-1	施設型給付幼稚園	
5	聖テレジア幼稚園	丸の内 9-32		
6	鈴蘭幼稚園	県 1-4-23		
7	白百合幼稚園	村井町南 4-6-4		

※ 松本短大幼稚園は施設型給付幼稚園から認定こども園への移行です。

※ 幼稚園型認定こども園・・・保育所機能を有する幼稚園

### 3 新制度への移行について

#### (1) 認定こども園への移行

保護者の就労形態にかかわらず、在園する子どもは継続利用できること、また、3歳未満児の保育需要が多く、供給体制の確保という課題を解消できることから、松本市では、可能な限り園の意向を尊重し、認定こども園への移行を積極的に推進したいと考えます。(認定は、県が行います。)

#### (2) 施設型給付幼稚園への移行

手続き上の関係で、利用者、運営者、松本市として変化はあるものの、幼稚園としての形態は維持され、大きな影響がなく従来どおりの利用できます。

松本市では、可能な限り園の意向を尊重し、新制度への移行を積極的に推進したいと考えます。

### 4 利用定員 (案)

裏面のとおり

### 5 今後について

各園、審議いただいた利用定員により、幼稚園型認定こども園は県への認定申請及び市への確認申請を、施設型給付幼稚園は市への確認申請の手続きを経て、令和2年度から新制度に移行する予定です。

## 利用定員（案）

### (1) 幼稚園型認定こども園

(単位：人)

No.	施設名	年度	認可定員	利用定員							
				合計	1号	2号			3号		
					3歳以上	3歳	4・5歳	小計	0歳	1・2歳	小計
1	松本短大幼稚園	元	200	75	75	-	-	-	-	-	-
		2	200	153	75	15	30	45	6	27	33
2	松本光明幼稚園	元	140	140	140	-	-	-	-	-	-
		2	146	146	124	5	11	16	-	6	6
3	松本中央幼稚園	元	160	160	160	-	-	-	-	-	-
		2	160	105	75	10	20	30	-	-	-

### (2) 施設型給付幼稚園

(単位：人)

No.	施設名	年度	認可定員	利用定員			
				合計	3歳	4歳	5歳
1	松本青い鳥幼稚園	元	320	320	115	100	105
		2	320	300	120	90	90
2	聖テレジア幼稚園	元	105	105	35	35	35
		2	105	75	25	25	25
3	鈴蘭幼稚園	元	120	120	40	40	40
		2	75	60	20	20	20
4	白百合幼稚園	元	150	150	50	50	50
		2	150	135	45	45	45

※ 認可定員・・・教育・保育施設の設置に当たり、県により認可若しくは設定され、その後の変更につき、適正な手続きを経た定員。

※ 利用定員・・・教育・保育施設等が給付対象であることの「確認」（法第31条）を受ける際に必要な、認可定員を超えない範囲内で利用状況を反映して設定するもの

(協議事項)

## 第二期松本市子ども・子育て支援事業計画案について

### 1 趣旨

前回の子ども・子育て会議における、第一期子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策の協議内容をふまえ、全体計画案について協議するものです。

### 2 全体計画案

別紙1のとおり

### 3 今後の日程について

元年12月中旬～1月中旬

パブリックコメント実施

2年1月中旬～下旬

最終計画案作成

1月30日(予定)

最終計画案協議(第3回子ども・子育て会議)

4月

第二期松本市子ども・子育て支援事業計画策定

(報告事項)

松本市子ども・子育て会議資料(3)

元. 10. 30

こども部 保育課

## 地域型保育事業者の決定について

### 1 趣旨

近年高まる0歳児から2歳児の保育需要に対応し、待機児童の解消と子育て支援の充実を図るため、地域型保育事業の設置・運営事業者を公募し、選考の結果、事業者が決定しましたので、その概要について報告するものです。

### 2 決定事業者名等

設置・運営事業者	施設種別	開設場所
株式会社ニチイ学館	小規模保育事業A型	松本市寿北6丁目
株式会社ニチイ学館	小規模保育事業A型	松本市村井町西1丁目
学校法人池田学園	小規模保育事業A型	松本市高宮中

### 3 募集の概要

施設種別	小規模保育事業A型	事業所内保育事業
設置方法	新設、既存物件（賃貸含む）の改修又は認可外保育施設からの移行による小規模保育施設の設置	認可外保育施設からの移行による事業所内保育施設の設置
定員規模	15人～19人 ※年齢別の定員は、持ち上がりを考慮した年齢設定とする。	16人以上を想定
開設時期	令和2年4月1日	
受入年齢	0歳児～2歳児	
募集地域	松本市内	
募集施設数	おおむね3施設以内	

### 4 決定経過と今後の予定

項目	期日等
応募申請の受付開始	平成31年4月26日
応募申請書類の提出期限	令和元年6月21日
1次審査（書類審査）・選考	令和元年7月9日
2次審査（プレゼンテーション）	令和元年7月19日
審査結果の通知	令和元年7月30日
国庫補助金手続き	令和元年8月～
設置運営事業者による施設整備	令和元年10月～令和2年2月
子ども・子育て会議にて利用定員設定の協議	令和2年1月下旬
設置認可	令和2年3月下旬